

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	住居表示整備事業			事業コード	0023
所属コード	14000	課等名	総務部 管財課	係名	管理係
課長名	高橋 克匡	担当者名	赤松 理奈	内線番号	2423
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	快適な居住環境の実現	コード	3
	基本事業	良好な住宅地の誘導	コード	2
予算費目名 (H26)	一般会計 2 款 1 項 14 目住居表示整備事業（005-01）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 38 年度～
根拠法令等 (H26)	住居表示に関する法律，盛岡市住居表示に関する条例			

(2) 事務事業の概要

住居表示に関する法律に基づき，市街地を構成する地域を対象として，順次町名，街区符号及び住居番号を合理的に表示することにより，地番による住所の混乱を解消し，地域住民をはじめとする市民の日常生活の向上を図ることを目的としている。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

本来，財産を特定化し管理するために付けられていた土地地番は，地理的に無秩序であるが，これを「番地」として住所に転用したことにより，市街地での住所の表示に混乱をきたしたことから，昭和 37 年に「住居表示に関する法律」が施行され，当該法律に基づき，「盛岡市住居表示に関する条例」が施行されたことによる。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

都南，玉山との合併による市域の拡大及び大規模な土地区画整理事業の実施など，都市化が着実に進展しており，実施するべき地区は増加している。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が，何が対象か）

盛岡市の区域のうち住居表示を実施していない市街地の区域(市街化区域)

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 住居表示を実施していない市街地(市街化区域)の面積	ha	1,267	1,189	1,189	1,189	1,189
B						
C						

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

新たな住居表示実施計画地域について、道明地区等の土地区画整理事業の進捗状況を把握しながら、検討を行った。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 住居表示を新たに実施する市街地の面積	ha	138	78	0	0	0
B 住居表示を新たに実施する市街地の人口(又は世帯数若しくは事業所数)	人	3,277	1,561	0	0	0
C 住居表示を新たに実施する市街地の建物等の棟数	棟	1,231	624	0	0	0

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

市街地を構成する地域の町又は字の区域の明確化を図り、並びに町名、街区符号及び住居番号を合理的かつ整然と配列し、住居(住所)を表示する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 住居表示実施率(住居表示実施区域面積／市街地(市街化区域)面積)	■上げる □下げる □維持	%	75.9	76.1	76.1	76.1	76.1
B	□上げる □下げる □維持						
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 計画	26年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	20,207	10,016	2,903	81	0
	⑤その他()	千円	0	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	20,207	10,016	2,903	81	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	2,000	2,000	1,000	250	250
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	8,000	8,000	4,000	1,000	1,000
計	トータルコスト A+B	千円	28,207	18,016	6,903	1,081	1,000
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

合理的な住居表示を実施することにより、住所の混乱が解消され、市民の日常生活の利便性向上を目的としており、快適で住みよい住宅地の形成に結びついている。

② 市の関与の妥当性

法定事務である。

③ 対象の妥当性

法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

地番による住所の設定となるため、建物の住所が番号順に並ばないことや、同一番号が発生することもあり混乱が生じる。また、土地区画整理事業施行区域においては、換地処分前に実施しなければ、実施自体が困難となる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

未実施地区への実施

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

「住居表示に関する法律」の規定に基づき実施するものであり、適正である。

(4) 効率性評価

事業費の主たる経費である委託料は、適切な経費算定を行っている。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	都市基盤施設の維持・強化	コード	26
	小施策（推進項目）	良好な住宅地の誘導	コード	26-1

（2）改革改善の方向性

土地区画整理事業の進捗状況を把握の上、順次計画的に事業を実施する。

（3）改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

実施に当たっては、住民説明会の開催による住民の合意形成が必要不可欠である。単年度予算での実施となるが、住民記録システム修正に係る経費を要することから、計画的に実施予定区域を決め、予算編成に基づき実施する。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

（2）全体総括・今後の改革改善の内容

今後、道明地区等の土地区画整理事業の進捗状況を把握しながら計画的に事業を実施する。